



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年5月13日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 東和銀行
コード番号 8558 URL <http://www.towabank.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役頭取

(氏名) 吉永 國光

問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長

(氏名) 橋本 政美

TEL 027-234-1111

定時株主総会開催予定日 平成23年6月24日

配当支払開始予定日

平成23年6月27日

有価証券報告書提出予定日 平成23年6月27日

特定取引勘定設置の有無

無

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満、少数点以下第1位未満切捨て)

1. 平成23年3月期の連結業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	39,999	△1.1	2,107	256.2	6,453	131.5
22年3月期	40,475	0.3	591	—	2,786	—

(注) 包括利益 23年3月期 10,857百万円 (68.8%) 22年3月期 6,430百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	経常収益経常利益 率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	18.71	6.89	8.1	0.1	5.2
22年3月期	8.08	5.33	5.1	0.0	1.4

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 一百万円 22年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期	1,775,249	84,848	4.7	137.85	9.39
22年3月期	1,734,840	74,606	4.2	105.70	9.19

(参考) 自己資本 23年3月期 84,729百万円 22年3月期 74,547百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	20,352	△14,088	△643	32,728
22年3月期	△17,507	△27,115	20,079	27,069

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	0.00	—	1.00	1.00	302	12.3	1.0
23年3月期	—	0.00	—	1.00	1.00	302	5.3	0.8
24年3月期(予想)	—	0.00	—	2.00	2.00	—	—	—

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成24年3月期の連結業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純 利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	19,600	△1.8	2,300	—	1,600	△50.7	5.27
通期	39,300	△1.7	5,200	146.6	3,400	△47.3	—

(注1) 連結業績予想は、当行の経営強化計画の平成24年3月期の計数に基づいております。

(注2) 通期の1株当たり当期純利益については、第一種優先株式の配当金が未定のため記載していません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
 ② ①以外の変更 : 無

(注)詳細は、17ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	23年3月期	303,275,878 株	22年3月期	303,275,878 株
② 期末自己株式数	23年3月期	483,394 株	22年3月期	466,285 株
③ 期中平均株式数	23年3月期	302,800,666 株	22年3月期	302,822,263 株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、29ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 平成23年3月期の個別業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	35,875	△0.6	2,443	72.6	6,025	57.8
22年3月期	36,115	2.6	1,415	—	3,816	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年3月期	17.30	6.43
22年3月期	11.48	7.30

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期	1,778,192	84,560	4.7	137.21	9.31
22年3月期	1,736,770	74,791	4.3	106.51	9.20

(参考) 自己資本 23年3月期 84,532百万円 22年3月期 74,791百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成24年3月期の個別業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	17,900	0.3	2,300	—	1,600	△48.3	5.27
通期	35,800	△0.2	5,200	112.8	3,400	△43.5	—

(注1)個別業績予想は、経営強化計画の平成24年3月期の計数に基づいております。

(注2)通期の1株当たり当期純利益については、第一種優先株式の配当金が未定のため記載しておりません。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく連結財務諸表および財務諸表の監査手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

・種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

第一種優先株式	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
22年3月期	—	0.00	—	125.00	125.00	180
23年3月期	—	0.00	—	125.00	125.00	180
24年3月期 (予想)	—	0.00	—	未定	未定	

(注) 1株当たり発行価格 5,000円

第二種優先株式	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
22年3月期	—	—	—	0.909	0.909	159
23年3月期	—	0.00	—	3.464	3.464	606
24年3月期 (予想)	—	0.00	—	3.240	3.240	

(注) 1. 1株当たりの払込金額 200円

2. 1株当たり配当金の算定の基礎となる計数及び算式

(1) 22年3月期

①算式

$$\text{初年度配当金} = 1 \text{株当たりの払込金額} \times (\text{日本円 TIBOR} + 1.15\%) \times 94 \div 365$$

②日本円 TIBOR

$$\text{第二種優先株式の発行決議日 (平成 21 年 12 月 11 日) における日本円 TIBOR (12 ヶ月物)} = 0.61455\%$$

③発行済株式数

175,000,000株

(2) 23年3月期

①算式

$$\text{配当金} = 1 \text{株当たりの払込金額} \times (\text{日本円 TIBOR} + 1.15\%)$$

②日本円 TIBOR

$$\text{平成 22 年 4 月 1 日における日本円 TIBOR (12 ヶ月物)} = 0.58231\%$$

③発行済株式数

175,000,000株

(3) 24年3月期 (予想)

①算式

$$\text{配当金} = 1 \text{株当たりの払込金額} \times (\text{日本円 TIBOR} + 1.15\%)$$

②日本円 TIBOR

$$\text{平成 23 年 4 月 1 日における日本円 TIBOR (12 ヶ月物)} = 0.47000\%$$

③発行済株式数

175,000,000株

○添付資料の目次

1. 経営成績	頁
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	3
2. 企業集団の状況	5
3. 経営方針	6
(1) 会社の経営の基本方針	6
(2) 目標とする経営指標	6
(3) 中長期的な会社の経営戦略	7
(4) 会社の対処すべき課題	7
4. 連結財務諸表	8
(1) 連結貸借対照表	8
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	9
(3) 連結株主資本等変動計算書	11
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	13
(5) 継続企業の前提に関する注記	14
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	14
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	17
(8) 表示方法の変更	17
(9) 追加情報	17
(10) 連結財務諸表に関する注記事項	18
(連結貸借対照表関係)	18
(連結損益計算書関係)	19
(包括利益計算書関係)	19
(連結株主資本等計算書関係)	20
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	21
(セグメント情報等)	21
(金融商品関係)	23
(有価証券関係)	27
(その他有価証券評価差額金)	28
(1株当たり情報)	29
(重要な後発事象)	29
5. 個別財務諸表	30
(1) 貸借対照表	30
(2) 損益計算書	32
(3) 株主資本等変動計算書	34
(4) 継続企業の前提に関する注記	37
(5) 重要な会計方針	37
(6) 会計方針の変更	39
(7) 個別財務諸表に関する注記事項	40
(貸借対照表関係)	40
(損益計算書関係)	41
(株主資本等変動計算書関係)	42
(有価証券関係)	42
(1株当たり情報)	43
(重要な後発事象)	43
6. その他	44

○平成22年度 決算説明資料

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計期間におけるわが国経済は、夏までは政府の経済対策による個人消費の押し上げや輸送用機械を中心とした製造業が景気回復を牽引し、緩やかな回復基調にありましたが、秋以降になると政策効果の一巡や海外経済の減速により景気は足踏み状態となりました。その後、今年に入り輸出や生産が持ち直すなど踊り場を脱する動きが顕在化していたものの、3月11日に発生した東日本大震災により景気動向は一変し、生産面を中心に下押しする圧力が強まりました。

このような経済状況のもと当行グループは、「雨でも傘をさし続ける銀行」として、中小企業の皆様等への円滑な資金供給や経営改善支援などのコンサルティング機能の発揮に努め、地域とお客様の発展のために全役職員が一丸となって取組んでまいりました。

当連結会計期間の主な項目の実績は、以下のとおりです。

資金運用収益は、前年同期比17億16百万円増加の308億73百万円となりました。その主な要因は、有価証券利息配当金がリスク・リターンのバランスの取れた運用に努めた結果、前年同期比17億27百万円増加したことです。

資金調達費用は、前年同期比13億18百万円減少の19億5百万円となりました。その主な要因は、預金利息が預金金利の低下により前年同期比9億58百万円減少したことです。この結果、資金利益は前年同期比30億34百万円増加の289億68百万円となりました。

役務取引等利益は、投資信託など金融商品の販売が好調であったことから、前年同期比2億59百万円増加の21億76百万円となりました。

低利回りで収益の圧迫要因となっていた変動利付国債の売却損を33億78百万円計上したものの、有価証券利回りの改善が図れ大幅な増収となりました。また、株式市場の低迷から、株式等の減損処理は10億25百万円となりました。

一方、信用コストは、靴底を減らす活動によりお客さまの実態把握に努め、円滑な資金供給や経営支援等に積極的に取組んだことから、16億69百万円となりました。

この結果、当連結会計期間の経常利益は21億7百万円となりました。また、貸倒引当金残高の減少や業績の順調な回復に伴い繰延税金資産が増加したことなどから、当期純利益は64億53百万円となりました。

(次期の見通し)

地域経済は、震災による電力供給不足の影響やサプライチェーンの寸断などによる生産活動の停滞に加え、長引く円高や原油高など企業収益の圧迫要因もあり、先行き不透明感が強いことから、中小企業の置かれている状況は厳しい局面が続くものと見込まれます。

このような経営環境を踏まえ、当行では、経営強化計画「プランフェニックスⅡ」に掲げた諸施策を着実に実行し、地域金融機関として積極的に金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

- ① 当行は、靴底を減らしてお客様回りを徹底し、お客様の状況を把握するとともにお客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、地域に対する適切な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。
- ② 当行は、「雨でも傘をさし続ける銀行」として、経営改善計画の策定支援や適切な指導・助言を行うなど質の高い金融サービスの提供を通じ、中小企業等への金融の円滑化に努めてまいります。
- ③ 当行は、限られた経営資源を最大限に活用するために、営業店サポートを強化し効率的営業体制の構築を図るとともに、物件費を中心とした更なる経費の見直しに取り組むことにより、経営の合理化を強力に推進し、強固で安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

上記のような営業展開と一層の経営の効率化を図ることにより、平成24年3月期決算の連結業績予想については、経常収益393億円、経常利益は52億円、当期純利益は34億円と見込んでおります。

(業績予想については、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、不確実性を含んでいます。また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と大きく変わる可能性があります。)

当行を取り巻く環境の変化に迅速に対処し、地域金融機関としての使命と役割を果たすべく、当行をはじめグループ企業は、経営強化計画「プランフェニックスⅡ」の推進による経営基盤の拡充と経営の効率化を進め、業績向上に努めますとともに、地域の皆様から信頼され、役に立つ銀行を目指し、グループ役員一体となり邁進して行く所存です。

(2) 財政状態に関する分析

①預金・預かり資産

預金は、安定した預金の吸収に努めた結果、法人・個人ともに順調に増加し、前年同期比 310 億円増加の 1 兆 6,250 億円となりました。

投資信託は、お客様のニーズにあった商品の提供により 302 億円の販売を行いました。世界的に市況の低迷が続いていることや長引く円高等の影響による基準価格の下落により、純資産残高は前年同期比 44 億円減少し 879 億円となりました。一方、生命保険は 42 億円、公共債も 37 億円の販売・募集を行いました。

②貸出金

貸出金は、地域金融機関の役割を果たすため、中小企業向け貸出を積極的に推進し、地域への円滑な資金供給に努めた結果、前年同期比 282 億円増加の 1 兆 2,256 億円となりました。

③自己資本比率

平成 23 年 3 月末の連結自己資本比率は速報値で 9.39%となりました。今後も、地域の中小企業への安定した資金供給に積極的に取組むため自己資本の増強に努めてまいります。

④キャッシュ・フロー

当連結会計期間のキャッシュフローの状況は、営業活動によるキャッシュフローは預金等の増加などにより 203 億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュフローは、有価証券の取得などにより 140 億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュフローは、配当金の支払いなどにより 6 億円の支出となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

利益配分につきましては、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と企業体質の強化に努め、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。配当時期につきましては、中間配当は実施せず期末配当に時期を統合しております。

なお、平成 22 年度の普通株式に対する配当につきましては、内部留保の蓄積により自己資本の充実を図るため、1 株当たりの期末配当金を 1 円の予定としております。

また、次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

(4) 事業等のリスク

①リスク管理の基本方針

当行では、お客様や株主の皆様にとって価値が高く信頼できる銀行を目指すためには、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性と収益の確保・向上が重要な課題と考えております。

そのため、リスク管理の基本方針にリスク管理に関する意思決定及び指揮・監督を行う取締役会、常務会、各種リスクを管理するリスク所管部、リスク主管部、リスク管理統括部署等の組織及び役割を明確に定め、行内に周知させることで、強固なリスク管理態勢を確立することとしております。

②リスク管理の徹底

当行では、お客様からの信頼確保に向け、各種リスク管理を徹底するとともに、業務の健全性と適切性の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、当行全体のリスクを統一的な手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御により健全性を確保するとともに、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指す態勢を構築してまいります。

なお、当行及び当行グループの事業等のリスクに関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及

ばす可能性がある主な事項は以下のとおりです。

当行は、これらリスクの発生可能性を十分認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。また、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、リスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行ってまいります。

- ア. 信用リスク
- イ. 市場リスク
 - (ア) 金利リスク
 - (イ) 価格変動リスク
 - (ウ) 為替リスク
- ウ. 流動性リスク
- エ. オペレーショナル・リスク
 - (ア) システムリスク
 - (イ) 事務リスク
- オ. 法務リスク
- カ. レピュテーションリスク
- キ. 自己資本比率に係わるリスク
- ク. 繰延税金資産に係わるリスク
- ケ. 格付低下のリスク
- コ. 財務報告に係る虚偽記載リスク
- サ. 地域経済情勢
- シ. 規制変更のリスク
- ス. 競争に伴うリスク
- セ. 会計制度変更に伴うリスク
- ソ. 優先株式による希薄化リスク

2. 企業集団の状況

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、その他業務を営んでおります。

当行グループの事業に関わる位置づけは次のとおりです。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域社会へ総合金融サービスを提供しております。

また、連結子会社の東和フェニックス株式会社では、金融関連業務等を行っております。

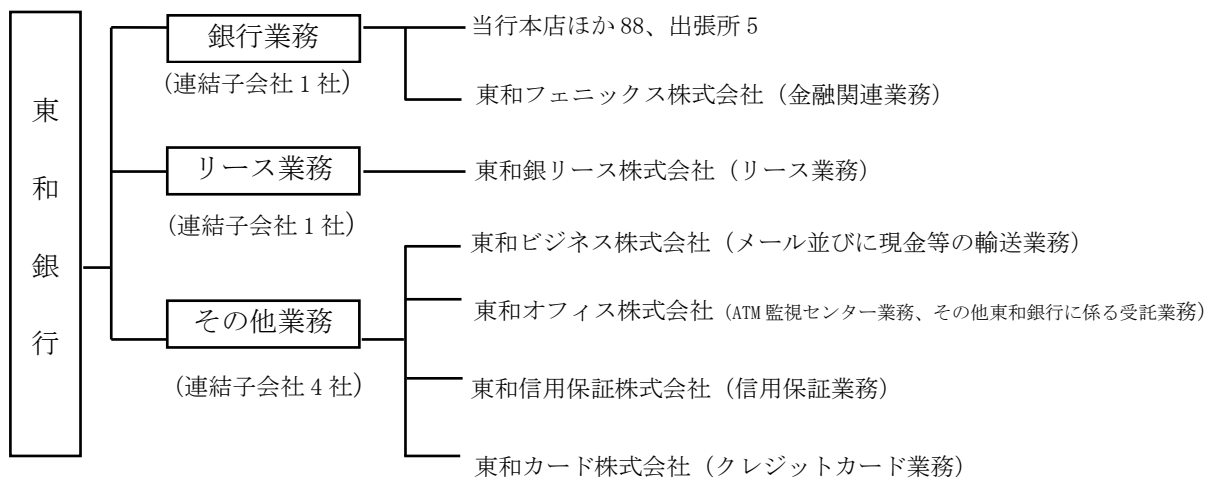
〔リース業務〕

連結子会社の東和銀リース株式会社において、リース業務等の金融サービスを提供しております。

〔その他業務〕

連結子会社の東和ビジネス株式会社、東和オフィス株式会社が銀行業務補完の事務受託業務、東和信用保証株式会社が信用保証業務、東和カード株式会社がクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任 等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
東和ビジネス 株式会社	群馬県 前橋市	20	メール並び に現金等の 輸送業務	100.00 (-) [-]	4 (1)	-	輸送業務等委託 取引 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和オフィス 株式会社	群馬県 佐波郡 玉村町	20	ATM監視セン ター業務・東 和銀行の受 託業務	100.00 (-) [-]	4 (1)	-	ATM監視業務等 委託取引 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	495	信用保証業 務	100.00 (-) [-]	4 (1)	-	預金取引 保証取引	-	-
東和カード株 式会社	群馬県 前橋市	50	クレジット カード業務	47.10 (5.90) [35.30]	4 (0)	-	預金取引 融資取引 保証取引	-	-
東和銀リース 株式会社	群馬県 前橋市	100	リース業務	70.00 (35.00) [23.00]	5 (0)	-	預金取引 融資取引 リース取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和フェニッ クス株式会社	群馬県 前橋市	100	金融関連 業務	100.00 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況に該当する会社はありません。
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、地域への総合金融サービスの提供を通じて「地域から頼られる銀行」を目指しております。その実現に向け、「役に立つ銀行」・「信頼される銀行」・「発展する銀行」という経営理念のもと、多様化・高度化するお客様の金融ニーズに的確にお応えし、地域経済・社会の発展のために、グループ一丸となり、全力を尽くす所存です。

また、業務の運営にあたっては、公共的使命、社会的責任を自覚するとともに確固たる倫理観を持って行動し、いやしくも社会的批判を受けることのないよう、各種法令等の遵守について最大の注意を払うとともに、経営管理態勢及び法令等遵守態勢の充実・強化に、総力を挙げ取り組んで行く所存です。

この経営理念に基づき、経営体質の一層の強化を図るために、営業力、収益力の強化と徹底した経営の効率化・合理化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

また、自己責任によるリスク管理をさらに充実し、資産の健全化を一層推進するとともに、経営情報を積極的に開示し、経営の透明性を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、平成23年度末に下記経営指標を目標として設定しております。

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 自己資本比率 | 9% 程度 |
| 2. ROA(総資産コア業務純益率) | 0.5% 程度 |
| 3. ROE(自己資本コア業務純益率) | 11% 程度 |
| 4. OHR(業務粗利益経費率) | 68% 程度 |
| 5. コア業務純益 | 101 億円 |

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成21年10月から平成24年3月までの2年半を経営強化期間とする「プランフェニックスⅡ」を策定し、この実現に向けて推進しております。この計画では、「地域から頼られる銀行」を目指すべき経営ビジョンとし、地域金融機関として積極的に金融仲介機能を発揮し、地域経済の発展に寄与することで揺るぎない経営基盤の確立を図っていくものとしております。

(4) 会社の対処すべき課題

わが国経済は、東日本大震災の影響により深刻な打撃を受けております。私どものお客様のなかにも、直接、間接の被害に遭った方も少なくありません。当行では、震災後直ちにお客様への影響調査を実施し、個別に実態・状況を把握するとともに、今回の震災で資金繰りに影響が生じたお客様のご相談にも迅速に対応してまいりました。3月には緊急対応として資金供給を行い、4月以降も全役職員が一丸となってお客様の被害状況の実態や資金繰り把握について徹底して取り組んでおります。

景気の先行きについては不透明感が強く、当面は厳しい状況が続くものと思われませんが、こうした状況にあるなか当行グループは、地域の中小企業等の皆様への支援に全力で取り組むことが経営課題であると捉えております。

その1つ目は、中小企業等の皆様への円滑な資金供給です。今回の震災の影響を的確に把握し、必要な資金をタイムリーに提供して行くことが地域金融機関の使命であると認識しております。また、靴底を減らす活動でお客様回りを徹底し、新規創業や事業拡大、成長分野事業等への資金供給も地域とお客様の発展のため積極的に取り組んでまいります。

2つ目は、経営改善支援および金融円滑化の取組み強化です。経営相談・指導等のコンサルティング機能の実効性を高めるため、審査管理部下にある企業支援室および金融円滑化推進室の機能を強化し、お客様へのきめ細やかな対応で、中小企業等の経営改善支援や貸付条件変更などの態勢に万全を期すことが重要であると認識しております。また、公認会計士、弁護士、税理士などの外部専門家と連携した経営相談も積極的に取り組んでまいります。

3つ目は、情報提供やビジネスマッチングの充実です。中小企業等のアジア地域等への進出支援を図るため、4月に国際部を新設し、情報提供・相談面での支援体制の整備・強化を図りました。また、「ビジネス交流会」を定期的を開催し、お取引先のビジネスマッチングの支援にも努めてまいります。

これからも当行は「雨でも傘をさし続ける銀行」として、靴底を減らす活動を徹底し、お客様の抱える課題の解決を一緒に図り、お客様の役に立つ銀行として金融仲介機能を発揮し、また全行的なコンプライアンス態勢の充実・強化を重要課題として捉え、更なる収益力の強化と経営の効率化に積極的に取り組んでまいります。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,538	34,216
コールローン及び買入手形	19,474	8,609
買入金銭債権	190	239
商品有価証券	31	27
有価証券	454,603	470,044
貸出金	1,197,415	1,225,693
外国為替	2,040	2,819
その他資産	14,023	14,069
有形固定資産	26,467	25,647
建物	5,885	5,562
土地	18,446	18,346
リース資産	353	248
その他の有形固定資産	1,781	1,489
無形固定資産	1,073	880
ソフトウェア	837	545
リース資産	54	38
その他の無形固定資産	182	296
繰延税金資産	3,628	5,218
支払承諾見返	6,710	4,501
貸倒引当金	△19,357	△16,719
資産の部合計	1,734,840	1,775,249
負債の部		
預金	1,594,085	1,625,094
コールマネー及び売渡手形	30,000	—
借用金	4,316	34,350
外国為替	34	35
その他負債	8,105	9,389
賞与引当金	233	264
退職給付引当金	11,977	12,328
役員退職慰労引当金	248	52
睡眠預金払戻損失引当金	241	261
偶発損失引当金	676	535
繰延税金負債	32	20
再評価に係る繰延税金負債	3,573	3,567
支払承諾	6,710	4,501
負債の部合計	1,660,234	1,690,400
純資産の部		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,205	31,205
利益剰余金	3,612	9,432
自己株式	△108	△109
株主資本合計	73,362	79,181
その他有価証券評価差額金	△1,183	3,188
土地再評価差額金	2,368	2,359
その他の包括利益累計額合計	1,184	5,547
新株予約権	—	28
少数株主持分	58	91
純資産の部合計	74,606	84,848
負債及び純資産の部合計	1,734,840	1,775,249

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	40,475	39,999
資金運用収益	29,157	30,873
貸出金利息	23,881	23,858
有価証券利息配当金	5,098	6,825
コールローン利息及び買入手形利息	36	38
預け金利息	2	0
その他の受入利息	139	151
役務取引等収益	4,475	4,704
その他業務収益	596	343
その他経常収益	6,246	4,076
経常費用	39,883	37,891
資金調達費用	3,224	1,905
預金利息	2,634	1,676
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	44	5
借用金利息	216	209
社債利息	311	—
その他の支払利息	17	14
役務取引等費用	2,558	2,528
その他業務費用	756	3,400
営業経費	22,496	22,328
その他経常費用	10,848	7,728
その他の経常費用	10,848	7,728
経常利益	591	2,107
特別利益	2,927	2,515
固定資産処分益	5	10
償却債権取立益	1,281	1,478
貸倒引当金戻入益	1,640	876
その他の特別利益	0	148
特別損失	96	370
固定資産処分損	41	34
減損損失	55	122
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	213
税金等調整前当期純利益	3,422	4,252
法人税、住民税及び事業税	304	189
法人税等調整額	△163	△2,431
法人税等合計	141	△2,241
少数株主損益調整前当期純利益		6,493
少数株主利益	494	40
当期純利益	2,786	6,453

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		6,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	4,363
その他の包括利益合計	—	4,363
包括利益	—	10,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	10,824
少数株主に係る包括利益	—	32

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	41,153	38,653
当期変動額		
新株の発行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	△20,000	—
当期変動額合計	△2,500	—
当期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
前期末残高	5,587	31,205
当期変動額		
新株の発行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	20,000	—
資本剰余金の取崩	△11,882	—
当期変動額合計	25,617	—
当期末残高	31,205	31,205
利益剰余金		
前期末残高	△10,927	3,612
当期変動額		
資本剰余金の取崩	11,882	—
連結子会社の株式取得による利益剰余金の減少	△157	—
剰余金の配当	—	△641
当期純利益	2,786	6,453
土地再評価差額金の取崩	27	8
当期変動額合計	14,539	5,820
当期末残高	3,612	9,432
自己株式		
前期末残高	△106	△108
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△108	△109
株主資本合計		
前期末残高	35,707	73,362
当期変動額		
新株の発行	35,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
資本剰余金の取崩	—	—
連結子会社の株式取得による利益剰余金の減少	△157	—
剰余金の配当	—	△641
当期純利益	2,786	6,453
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
当期変動額合計	37,655	5,818
当期末残高	73,362	79,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,337	△1,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,153	4,371
当期変動額合計	3,153	4,371
当期末残高	△1,183	3,188
土地再評価差額金		
前期末残高	2,395	2,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△27	△8
当期変動額合計	△27	△8
当期末残高	2,368	2,359
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,941	1,184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,126	4,362
当期変動額合計	3,126	4,362
当期末残高	1,184	5,547
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	28
当期変動額合計	—	28
当期末残高	—	28
少数株主持分		
前期末残高	4,439	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,380	32
当期変動額合計	△4,380	32
当期末残高	58	91
純資産合計		
前期末残高	38,204	74,606
当期変動額		
新株の発行	35,000	—
連結子会社の株式取得による利益剰余金の減少	△157	—
剰余金の配当	—	△641
当期純利益	2,786	6,453
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,254	4,423
当期変動額合計	36,401	10,242
当期末残高	74,606	84,848

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,422	4,252
減価償却費	1,428	1,296
減損損失	55	122
貸倒引当金の増減(△)	△6,080	△2,638
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	31
退職給付引当金の増減額(△は減少)	305	350
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	70	△195
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△10	20
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	158	△140
資金運用収益	△29,157	△30,873
資金調達費用	3,224	1,905
有価証券関係損益(△)	1,693	4,621
為替差損益(△は益)	20	71
固定資産処分損益(△は益)	45	23
商品有価証券の純増(△)減	△0	3
貸出金の純増(△)減	△8,247	△28,278
預金の純増減(△)	18,323	31,009
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△185	30,033
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△96	△19
コールローン等の純増(△)減	△16,186	10,815
コールマネー等の純増減(△)	△11,300	△30,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,145	△778
外国為替(負債)の純増減(△)	11	0
資金運用による収入	29,578	31,067
資金調達による支出	△3,670	△2,269
その他	362	301
小計	△17,378	20,734
法人税等の支払額	△128	△382
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,507	20,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△179,481	△175,740
有価証券の売却による収入	113,871	123,858
有価証券の償還による収入	43,236	37,947
有形固定資産の取得による支出	△195	△223
有形固定資産の売却による収入	54	71
子会社株式の取得による支出	△4,600	—
資産除去債務の履行による支出	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,115	△14,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△13,600	—
劣後特約付社債の買入消却による支出	△826	—
株式の発行による収入	34,933	—
配当金の支払額	—	△641
少数株主への配当金の支払額	△427	—
自己株式の取得による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,079	△643
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	38
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△24,516	5,659
現金及び現金同等物の期首残高	51,585	27,069
現金及び現金同等物の期末残高	27,069	32,728

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 東和ビジネス株式会社 東和オフィス株式会社 東和フェニックス株式会社 東和信用保証株式会社 東和カード株式会社 東和銀リース株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15 年～50 年 その他 4 年～10 年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
	②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
	③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 24,540 百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
	(11) 外貨建資産及び負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
	(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
	(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。 これにより、経常利益は 10 百万円減少し、税金等調整前当期純利益は 224 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による期首の資産除去債務の変動額は 289 百万円であります。

(8) 表示方法の変更

当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号平成 20 年 12 月 26 日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 5 号平成 21 年 3 月 24 日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

(9) 追加情報

当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 25 号平成 22 年 6 月 30 日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前年連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(10) 連結財務諸表に関する注記事項
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)															
※1.	<p>貸出金のうち、破綻先債権額は2,648百万円、延滞債権額は66,525百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>														
※2.	<p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>														
※3.	<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,005百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>														
※4.	<p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,179百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>														
※5.	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,188百万円であります。</p>														
※6.	<p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">91,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">16,970百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">30,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券73,402百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は634百万円であります。</p>	担保に供している資産		現金預け金	16百万円	有価証券	91,327百万円	その他資産	23百万円	担保資産に対応する債務		預金	16,970百万円	借入金	30,100百万円
担保に供している資産															
現金預け金	16百万円														
有価証券	91,327百万円														
その他資産	23百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	16,970百万円														
借入金	30,100百万円														
※7.	<p>当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,949百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが96,480百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>														

当連結会計年度 (平成 23 年 3 月 31 日)	
※ 8.	<p>土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,566 百万円</p>
※ 9.	有形固定資産の減価償却累計額 27,232 百万円
※ 10.	有形固定資産の圧縮記帳額 198 百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※ 11.	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,000 百万円が含まれております。
※ 12.	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,400 百万円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	
※ 1.	その他の経常費用には、貸出金償却 2,543 百万円及び株式等償却 1,025 百万円を含んでおります。
※ 2.	当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
	(グルーピングの方法)
	営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
	(減損損失を認識した資産または資産グループ)
	群馬県内
	主な用途 営業店舗 1 店舗
	種類 土地建物等
	減損損失額 122 百万円
	(減損損失の認識に至った経緯)
	営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 122 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
	(回収可能価額)
	回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	
※ 1.	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
	その他の包括利益 3,148 百万円
	その他有価証券評価差額金 3,148 百万円
※ 2.	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
	包括利益 6,430 百万円
	親会社株主に係る包括利益 5,940 百万円
	少数株主に係る包括利益 489 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	303,275	—	—	303,275	
第一種優先株式	1,440	—	—	1,440	
第二種優先株式	175,000	—	—	175,000	
合計	479,715	—	—	479,715	
自己株式					
普通株式	466	17	—	483	(注)
第一種優先株式	—	—	—	—	
第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	466	17	—	483	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—	—	—	28	
合計	—		—	—	—	28	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月 29日 定時株主総会	普通株式	302	1	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種優先株式	180	125	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	159	0.909	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの定時株主総会へ、次のとおり提案することを予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月 24日 定時株主総会	普通株式	302	利益 剰余金	1	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先株式	180	利益 剰余金	125	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第二種優先株式	606	利益 剰余金	3.464	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

		当連結会計年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)			
平成 23 年 3 月 31 日現在			
現金預け金勘定		34,216	
定期預け金		△64	
その他		△1,423	
現金及び現金同等物		<u>32,728</u>	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,772	3,441	39,213	785	39,999	—	39,999
セグメント間の 内部経常収益	193	280	473	625	1,099	△1,099	—
計	35,965	3,721	39,687	1,411	41,098	△1,099	39,999
セグメント利益 又は損失(△)	2,027	△14	2,012	94	2,106	0	2,107
セグメント資産	1,774,957	8,174	1,783,131	4,596	1,787,727	△12,477	1,775,249
その他の項目							
減価償却費	1,140	29	1,170	12	1,182	114	1,296
減損損失	122	—	122	—	122	—	122
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	390	—	390	9	400	—	400

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント資産の調整額△12,477百万円には、セグメント間の貸出金と借入金の消去△8,709百万円、預け金と預金の消去△2,769百万円、有価証券と資本金・資本剰余金の消去△1,061百万円が含まれております。
- (2) 減価償却費の調整額114百万円には、セグメント間のリース取引に係る調整額114百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、銀行業務を補完するその他の業務を営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図っております。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図っております。

有価証券においては、国債を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図っております。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及び営業推進部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理室で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaR等によるリスクの計測を行なうなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及び営業推進部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク(金利・為替・価格変動リスク)について、VaRによるリスク量算定を行っており、算定にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼

性99%、観測期間1年)を採用しております。平成23年3月31日現在で当行グループの市場リスク量は、全体で23,956百万円であります。なお、当行グループでは、預金・貸出、有価証券に係るリスク量は定期的に取締役会・常務会へ報告しております。預金・貸出金についてはALMによる厳格な管理でリスク量を算出しており、有価証券についてはVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により十分な精度によって、市場リスク量を捕捉しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	34,216	34,216	—
(2) コールローン及び買入手形	8,609	8,609	—
(3) 有価証券	468,631	470,177	1,546
満期保有目的の債券	91,617	93,164	1,546
その他有価証券	377,013	377,013	—
(4) 貸出金	1,225,693		
貸倒引当金(*)	△16,348		
	1,209,345	1,213,901	4,556
資産計	1,720,803	1,726,905	6,102
(1) 預金	1,625,094	1,626,997	1,903
(2) 借入金	34,350	34,390	40
負債計	1,659,444	1,661,388	1,943

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、1年以内で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、決済が1年を越えるものは、将来キャッシュ・フローを期間に応じた無リスクの市場利子率に信用リスク等を上乗せした利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1) (*2)	1,314
②出資証券(*3)	98
合 計	1,413

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	8,713	—	—	—
コールローン及び買入手形	8,609	—	—	—
有価証券	38,759	142,941	184,155	77,768
満期保有目的の債券	16,594	44,057	25,993	5,000
国債	14,000	28,546	5,000	—
地方債	734	15,310	13,993	—
社債	—	200	—	—
その他	1,860	—	7,000	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	22,165	98,884	158,161	72,768
国債	—	35,293	117,200	2,500
地方債	1,195	6,924	14,983	24,139
社債	6,569	16,867	4,714	46,128
その他	14,400	39,800	21,264	—
貸出金(*)	270,810	375,116	195,682	295,873
合 計	326,894	518,058	379,837	373,641

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない69,106百万円、期間の定めのないもの19,104百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,414,393	101,534	95,053	7,186	6,867	59
借入金	30,350	—	—	—	—	4,000
合 計	1,444,743	101,534	95,053	7,186	6,867	4,059

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	46,231	47,271	1,040
	地方債	30,021	31,029	1,008
	社債	199	201	1
	その他	6,860	7,193	333
	小計	83,313	85,696	2,383
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,304	1,291	△13
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,000	6,176	△823
	小計	8,304	7,468	△836
合計		91,617	93,164	1,546

3. その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,761	4,499	2,262
	債券	224,922	219,260	5,661
	国債	157,066	153,026	4,039
	地方債	38,079	37,055	1,023
	社債	29,776	29,178	598
	その他	42,753	42,286	467
	小計	274,437	266,045	8,391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,354	7,798	△443
	債券	60,564	61,373	△808
	国債	4,925	5,050	△124
	地方債	10,767	10,878	△110
	社債	44,871	45,444	△573
	その他	34,657	36,006	△1,348
	小計	102,576	105,177	△2,601
合計		377,013	371,223	5,790

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,080	60	509
債券	117,047	231	3,379
国債	107,732	119	3,378
地方債	4,209	11	—
社債	5,105	100	0
その他	6,000	0	—
合計	124,128	292	3,888

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,025百万円（時価のある株式1,002百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、連結会計年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

（その他有価証券評価差額金）

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成23年3月31日現在）
	金額（百万円）
評価差額	5,811
その他有価証券	5,811
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	2,572
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,239
（△）少数株主持分相当額	51
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,188

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	137.85
1株当たり当期純利益金額	円	18.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	6.89

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	6,453
普通株主に帰属しない金額	百万円	786
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	786
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,666
普通株式の期中平均株式数	千株	302,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	786
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	786
普通株式増加数	千株	633,509
優先株式	千株	633,509

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(開示の省略)

リース取引、関連当事者情報、税効果会計、デリバティブ取引、退職給付、ストック・オプション等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,467	34,166
現金	24,655	25,502
預け金	3,812	8,664
コールローン	19,474	8,609
買入金銭債権	190	239
商品有価証券	31	27
商品国債	3	1
商品地方債	27	25
有価証券	461,411	476,576
国債	291,101	208,223
地方債	59,732	78,868
社債	33,276	74,847
株式	26,035	23,266
その他の証券	51,265	91,369
貸出金	1,199,770	1,229,347
割引手形	10,062	11,100
手形貸付	68,361	72,485
証書貸付	1,030,389	1,048,561
当座貸越	90,957	97,198
外国為替	2,040	2,819
外国他店預け	1,945	2,686
買入外国為替	77	88
取立外国為替	17	45
その他資産	4,460	5,272
未収収益	1,981	2,318
金融派生商品	0	—
その他の資産	2,479	2,953
有形固定資産	25,870	25,159
建物	5,882	5,558
土地	18,446	18,346
リース資産	252	141
その他の有形固定資産	1,288	1,112
無形固定資産	1,057	868
ソフトウェア	558	388
リース資産	321	187
その他の無形固定資産	177	292
繰延税金資産	3,837	5,382
支払承諾見返	6,710	4,501
貸倒引当金	△16,453	△14,515
投資損失引当金	△100	△262
資産の部合計	1,736,770	1,778,192

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	1,598,921	1,631,094
当座預金	42,563	43,664
普通預金	569,655	586,196
貯蓄預金	12,038	11,900
通知預金	6,363	5,136
定期預金	934,664	948,519
定期積金	17,454	19,511
その他の預金	16,182	16,166
コールマネー	30,000	—
借入金	4,000	34,100
借入金	4,000	34,100
外国為替	34	35
売渡外国為替	33	34
未払外国為替	0	1
その他負債	5,478	6,999
未払法人税等	332	107
未払費用	2,925	2,642
前受収益	798	772
給付補てん備金	17	15
金融派生商品	—	0
リース債務	623	429
資産除去債務	—	294
その他の負債	780	2,736
賞与引当金	218	249
退職給付引当金	11,883	12,244
役員退職慰労引当金	240	43
睡眠預金払戻損失引当金	241	261
偶発損失引当金	676	535
再評価に係る繰延税金負債	3,573	3,567
支払承諾	6,710	4,501
負債の部合計	1,661,978	1,693,631
純資産の部		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,205	31,205
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,705	13,705
利益剰余金	3,844	9,237
利益準備金	—	128
その他利益剰余金	3,844	9,109
繰越利益剰余金	3,844	9,109
自己株式	△108	△109
株主資本合計	73,595	78,987
その他有価証券評価差額金	△1,171	3,186
土地再評価差額金	2,368	2,359
評価・換算差額等合計	1,196	5,545
新株予約権	—	28
純資産の部合計	74,791	84,560
負債及び純資産の部合計	1,736,770	1,778,192

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	36,115	35,875
資金運用収益	29,175	30,849
貸出金利息	23,841	23,841
有価証券利息配当金	5,156	6,817
コールローン利息	36	38
預け金利息	2	0
その他の受入利息	139	151
役務取引等収益	3,939	4,170
受入為替手数料	1,524	1,492
その他の役務収益	2,414	2,678
その他業務収益	596	343
外国為替売買益	96	99
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	488	231
国債等債券償還益	9	—
その他の業務収益	1	12
その他経常収益	2,404	512
株式等売却益	1,259	47
その他の経常収益	1,144	465
経常費用	34,700	33,432
資金調達費用	3,232	1,910
預金利息	2,638	1,678
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息	44	5
借入金利息	206	202
社債利息	311	—
その他の支払利息	31	24
役務取引等費用	2,597	2,542
支払為替手数料	325	321
その他の役務費用	2,271	2,221
その他業務費用	756	3,400
国債等債券売却損	597	3,379
国債等債券償却	158	—
その他の業務費用	—	21
営業経費	21,914	21,795
その他経常費用	6,198	3,784
貸出金償却	2,499	1,634
株式等売却損	538	509
株式等償却	2,252	1,025
その他の経常費用	907	615
経常利益	1,415	2,443

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	2,670	1,766
固定資産処分益	4	10
償却債権取立益	629	905
貸倒引当金戻入益	2,036	701
その他の特別利益	—	148
特別損失	96	370
固定資産処分損	41	34
減損損失	55	122
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	213
税引前当期純利益	3,989	3,838
法人税、住民税及び事業税	297	183
法人税等調整額	△123	△2,370
法人税等合計	173	△2,187
当期純利益	3,816	6,025

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	41,153	38,653
当期変動額		
新株の発行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	△20,000	—
当期変動額合計	△2,500	—
当期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,587	17,500
当期変動額		
新株の発行	17,500	—
資本準備金の取崩	△5,587	—
当期変動額合計	11,912	—
当期末残高	17,500	17,500
その他資本剰余金		
前期末残高	—	13,705
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	20,000	—
その他資本剰余金の取崩	△6,294	—
当期変動額合計	13,705	—
当期末残高	13,705	13,705
資本剰余金合計		
前期末残高	5,587	31,205
当期変動額		
新株の発行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	20,000	—
資本準備金の取崩	△5,587	—
その他資本剰余金の取崩	△6,294	—
当期変動額合計	25,617	—
当期末残高	31,205	31,205
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
利益準備金の積立	—	128
当期変動額合計	—	128
当期末残高	—	128
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△11,882	3,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
資本準備金の取崩	5,587	—
その他資本剰余金の取崩	6,294	—
剰余金の配当	—	△641
利益準備金の積立	—	△128
当期純利益	3,816	6,025
土地再評価差額金の取崩	27	8
当期変動額合計	15,726	5,264
当期末残高	3,844	9,109
利益剰余金合計		
前期末残高	△11,882	3,844
当期変動額		
資本準備金の取崩	5,587	—
その他資本剰余金の取崩	6,294	—
剰余金の配当	—	△641
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	3,816	6,025
土地再評価差額金の取崩	27	8
当期変動額合計	15,726	5,393
当期末残高	3,844	9,237
自己株式		
前期末残高	△106	△108
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△108	△109
株主資本合計		
前期末残高	34,752	73,595
当期変動額		
新株の発行	35,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△641
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	3,816	6,025
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
当期変動額合計	38,842	5,391
当期末残高	73,595	78,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,330	△1,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,158	4,358
当期変動額合計	3,158	4,358
当期末残高	△1,171	3,186
土地再評価差額金		
前期末残高	2,395	2,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△27	△8
当期変動額合計	△27	△8
当期末残高	2,368	2,359
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,934	1,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,130	4,349
当期変動額合計	3,130	4,349
当期末残高	1,196	5,545
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	28
当期変動額合計	—	28
当期末残高	—	28
純資産合計		
前期末残高	32,818	74,791
当期変動額		
新株の発行	35,000	—
剰余金の配当	—	△641
当期純利益	3,816	6,025
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,130	4,377
当期変動額合計	41,973	9,768
当期末残高	74,791	84,560

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

	当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15 年～50 年 その他 4 年～10 年
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ 4. (1)及び 4. (2)の方法により償却しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 13,049 百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(6) 会計方針の変更

	当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。 これにより、経常利益は 10 百万円減少し、税引前当期純利益は 224 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による期首の資産除去債務の変動額は 289 百万円であります。

(7) 個別財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成23年3月31日)															
※1.	関係会社の株式(及び出資金)総額 7,980百万円														
※2.	貸出金のうち、破綻先債権額は2,484百万円、延滞債権額は62,129百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。														
※3.	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。														
※4.	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,005百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。														
※5.	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,619百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。														
※6.	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,188百万円あります。														
※7.	担保に供している資産は次のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">91,327百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">16,970百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">30,100百万円</td> </tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券73,402百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は608百万円あります。	担保に供している資産		預け金	16百万円	有価証券	91,327百万円	その他資産	23百万円	担保資産に対応する債務		預金	16,970百万円	借入金	30,100百万円
担保に供している資産															
預け金	16百万円														
有価証券	91,327百万円														
その他資産	23百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	16,970百万円														
借入金	30,100百万円														
※8.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、114,505百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが96,480百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。														

当事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日)	
※9.	<p>土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,566 百万円</p>
※10.	有形固定資産の減価償却累計額 26,639 百万円
※11.	有形固定資産の圧縮記帳額 198 百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12.	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,000 百万円が含まれております。
※13.	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,400 百万円であります。
14.	取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 374 百万円
15.	銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 128 百万円であります。

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)							
※1.	<p>当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>群馬県内</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 1 店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>122 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 122 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 1 店舗	種類	土地建物等	減損損失額	122 百万円
主な用途	営業店舗 1 店舗						
種類	土地建物等						
減損損失額	122 百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	466	17	—	483	(注)
第一種優先株式	—	—	—	—	
第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	466	17	—	483	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(有価証券関係)

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 7,980百万円 関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	137.21
1株当たり当期純利益金額	円	17.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	6.43

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	6,025
普通株主に帰属しない金額	百万円	786
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	786
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,239
普通株式の期中平均株式数	千株	302,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	786
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	786
普通株式増加数	千株	633,509
優先株式	千株	633,509

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(開示の省略)

リース取引、税効果会計に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため、開示を省略しております。

6. その他

役員の変動について

(平成23年6月24日付)

(1) 取締役の変動

該当ありません。

(2) 監査役の変動

① 新任監査役候補

平成23年6月24日開催予定の定時株主総会において選任の予定

監査役(常勤) たむら せいじ
田村 盛司 (現 常務執行役員)

② 退任予定監査役

平成23年6月24日開催予定の定時株主総会をもって辞任の予定

監査役(常勤) こじま かずお
小島 和夫 (関連会社役員に就任予定)

以上